

解禁日時:2021年2月1日(月)午前10時(日本時間)



国立大学法人  
東京医科歯科大学  
TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY



東京外国語大学  
Tokyo University of Foreign Studies



東京工業大学  
Tokyo Institute of Technology



国立大学法人  
一橋大学  
HITOTSUBASHI UNIVERSITY

## プレス通知資料

報道関係各位

2021年1月22日  
国立大学法人東京医科歯科大学  
国立大学法人東京外国語大学  
国立大学法人東京工業大学  
国立大学法人一橋大学

### 東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学及び一橋大学の4者による「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムに関する覚書」を締結

東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学及び一橋大学は、四大学連合憲章(2001年3月15日締結)に定める目標に基づき、「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムに関する覚書」を締結しました。

本コンソーシアムは、これまでの教育における連携にとどまらず、コロナ禍をきっかけとしてコロナ対策、あるいはポストコロナ社会に関する研究面における連携を、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学のそれぞれの研究の得意分野を生かし、かつ融合させることで進めるものです。

#### 1 覚書締結日

2021年1月8日

#### 2 目的

四大学連合で学際的な取組を強化し、新型コロナウイルス感染症及びポストコロナ社会に関する研究を進め、有効な対策に関する政策提言を行うとともに、四大学連合の実質的な研究及び教育の連携をさらに促進する。

#### 3 覚書に記載された連携事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症及びポストコロナ社会に関する研究を推進するために、かかる議論を自由にできるホームページやバーチャルなデジタルサロンを作成すること。
- (2) 定期的なシンポジウム・Web会議等により、大学の枠を超えた学際的研究の推進に係る取組に関すること。

- (3) 新型コロナウイルス感染症及びポストコロナ社会に関する研究・教育を推進するために、連携して競争的研究費及び教育研究費の申請を行うこと。
- (4) 各大学から拠出した財源により大学間連携による研究・教育を促進すること。
- (5) 得られた研究成果等について連携し積極的に行政に政策提言を行うこと。
- (6) 関心のある教員、学生の参加を積極的に推奨すること。
- (7) 四大学連合による教育連携にもコロナ対策の成果を反映させるよう努めること。
- (8) その他、本事業の実現に寄与する取組に関すること。

本コンソーシアムの設立を記念して、2月12日に四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム第1回シンポジウムを開催します。その詳細は別添のとおりです。なお、参加対象者は、四大学の教員・学生・関係者に限らせていただきます。

今後、このようなシンポジウム、セミナー等を積極的に開催し、得られた成果によってポストコロナ社会における人々の健康、ウェルビーイングに寄与するための研究プロダクトを発表していきます。

また、報道関係者を対象としたオンライン記者会見を開催します。別添にてご案内しますので、是非ご参加ください。

別添資料：

- ・ 記者会見のお知らせ
- ・ 四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムチラシ

**【問合せ先】**

国立大学法人東京医科歯科大学 総務部総務秘書課

担当：広報係

メールアドレス：kouhou.adm@tmd.ac.jp

国立大学法人東京外国語大学 総務企画部広報・社会連携室

担当：広報係

メールアドレス：koho@tufs.ac.jp

国立大学法人東京工業大学 総務部広報課

担当：広報グループ

メールアドレス：media@jim.titech.ac.jp

国立大学法人一橋大学 総務部広報室

担当：広報係

メールアドレス：pr1284@ad.hit-u.ac.jp